

1. 交付金事業の名称 エネルギー教育推進事業

2. 交付金事業の事業主体 山梨県

3. 交付金事業の実施場所 山梨県

4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要な以下の内容を実施した。

【県事業】

(1) 実験器具・実験材料の整備

エタノール、再生エネルギー実験セットや電気の利用実験セットを整備し、原子力・エネルギーの学習に活用した。

(2) 施設見学の実施

大学施設を見学した。

(3) 講演会の実施

原子力、エネルギーに関する講演会を実施した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費 978,538円

交付金充当額 978,538円

6. 交付金事業の成果及び評価

- ・当事業により原子力・エネルギーについて児童・生徒の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、講演会の実施が目標80%に対して実績85%、施設見学が目標90%に対して実績80%だった。実験器具・実験材料の整備は、当初計画から事業変更によって実施したが、実績88%だった。事業全体では目標85%に対して実績84%であったが、例年の実績数値とほぼ同じたため、当事業を実施したことにより、放射線や原子力を含むエネルギーに関する興味・関心が高まり、児童・生徒の理解が促進されたと評価できる。
- ・原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、講演会の実施が目標80%に対して実績94%、施設見学が目標95%に対して実績93%、実験器具・実験材料の整備が実績83%だった。事業全体では目標88%に対して実績90%であった。本事業を実施したことにより、原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として当事業が促進されたと評価できる。